

平成 29 年度「地球温暖化防止啓発テレビ広報業務」委託仕様書

1. 業務の目的

香川県知事から指定を受け、地球温暖化防止に関する普及啓発活動などに取り組んでいる香川県地球温暖化防止活動推進センター業務の一環として、温室効果ガスの継続的な排出がもたらす地球温暖化の現状や地球温暖化のリスク及び地球温暖化防止対策の必要性等について理解してもらい、県民それぞれが地球温暖化防止のための行動を起こしてもらえるようテレビ CM を利用して広報を行う。併せて、香川県地球温暖化防止活動推進センターについての周知を図る。

2. 委託業務名

地球温暖化防止啓発テレビ広報業務

3. 委託業務期間

契約締結の日から平成 30 年 3 月 30 日（金）までとする

4. 契約限度額

5, 000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 委託業務の内容

15 秒もしくは 30 秒テレビスポット CM の制作及び放映

①放送局 西日本放送及び瀬戸内海放送（香川県内に本社がある放送局）
1 局のみでも可能。

②放送期間 7 月～9 月（概ねクールビズの期間）中、1 カ月以上

③放送本数 期間中、1 日 1 回以上

放送局及び各放送局での放映本数、時間帯等は応募者で設定すること。

④CM 内容 応募者は、本業務の目的を勘案し CM 内容を企画立案する。

当センターのイメージキャラクター（せとえこちゃん）を使用すること。



6. 質問事項の受付・回答

質問事項については、質問書（様式任意）により FAX（087-834-4555）で問い合わせること。

なお、質問事項については、参加者全員に FAX により回答する。

①受付期間 平成 29 年 4 月 10 日（月）～4 月 13 日（木）

②回答日 平成 29 年 4 月 17 日（月）

7. 企画提案の提出期限

平成 29 年 5 月 2 日（火）までに香川県地球温暖化防止活動推進センター（公益財団法人香川県環境保全公社）に持参又は郵送により提出すること。

①受付期間 平成 29 年 4 月 17 日（月）～5 月 2 日（火）土日祝日を除く

②受付時間 午前 9 時～午後 5 時

8. 提出書類

①企画提案参加申込書（様式1）

②企画提案書（様式任意）

CM内容のコンテ案、放映スケジュール案等を添付すること。

③見積書（様式任意）

簡単な内訳（CM制作費、CM放送費、その他経費等）を明記すること。

9. 選定及び契約の締結

①契約予定者選定

提案内容（CM内容、放映期間、放映本数、放映時間帯等）・経費・遂行能力等について評価し、香川県地球温暖化防止活動推進センター長が契約予定者を決定する。

②契約者決定日

平成29年5月12日（金）

③契約の締結

委託契約の締結に当たっては、契約内容、契約金額等について、別途協議のうえ決定する。

④契約保証金

受託者は、減免をされた場合を除き、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。
契約保証金は、履行を確認した後、還付する。

10. その他

①提出された企画提案書等は返却しない。

②受託者は、業務終了後速やかに実績報告書を提出すること。

③受託者は、業務実施に当たって委託者側との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的、効果的に業務を遂行するよう努めること。

11. 問い合わせ先

〒760-0050 香川県高松市亀井町9番地10県信ビル5階

香川県地球温暖化防止活動推進センター（公益財団法人香川県環境保全公社）

HP：<http://www.k-ecc.or.jp/center/>

担当者：福家由佳

電話：087-831-7773

FAX：087-834-4555